

京丹後市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 元年度の人件費率
2 年度	人 53,618	千円 41,601,337	千円 879,585	千円 5,936,381	% 14.3	% 14.9

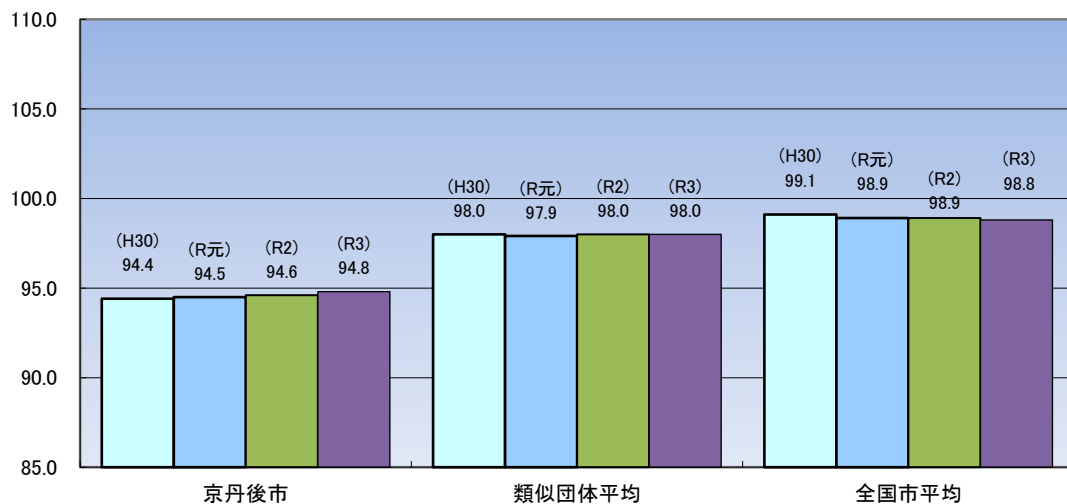
- (注) 1 令和2年度決算(一般会計)における人件費及び人件費率です。
2 この人件費には、議員・特別職(常勤・非常勤)に支給される給与及び報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2 年度	人 631	千円 2,107,709	千円 465,758	千円 885,452	千円 3,458,919	千円 5,481	千円 5,919

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与改定の状況(省略)

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合にはその理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容)
一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、人事院勧告に準拠した見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)								
(実施時期)								
(参考)								
	平成26年度 の支給合	平成27年度の 支給割合		平成28 年度の支 給合	平成29 年度の支 給合	平成30 年度の支 給合	令和元年 度の支給 割合	令和2年 度の支給 割合
		4月1 日時点	遡及改 定後					
国基準によ る支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
京丹後市の 支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)
単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成28年4月1日実施)

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
京丹後市(389人)	41.9 歳	304,300 円	383,400 円	330,374 円
京都府	42.2 歳	314,307 円	406,549 円	364,986 円
国(行政職俸給表(一))	43.0 歳	325,827 円	—	407,153 円
類似団体	42.3 歳	316,706 円	379,358 円	346,620 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間類 似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	A/B
京丹後市	54.5歳	34人	320,300円	337,800円	329,129円	—	—	—	—
うち清掃職員	55.8歳	3人	333,033円	355,397円	340,200円	廃棄物処理業	46.6歳	304,600円	1.17
うち調理員	54.4歳	24人	319,388円	338,135円	329,158円	調理士	41.2歳	291,500円	1.16
うち作業員	54.4歳	7人	317,857円	329,311円	324,286円	用務員	50.3歳	235,200円	1.40
京都府	56.8歳	142人	358,070円	404,127円	389,303円	—	—	—	—
国(行政職表(二))	50.9歳	2,201人	286,947円	—	328,603円	—	—	—	—
類似団体	51.9歳	21人	311,873円	339,933円	327,337円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
京丹後市	5,576,146円	—	—
うち清掃職員	5,862,780円	4,236,800円	1.38
うち調理員	5,583,623円	3,884,100円	1.44
うち作業員	5,427,668円	3,186,100円	1.70

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成30～令和2年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。
- 3 平均年齢は、10進法で表示しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		京丹後市	京都府	国
一般行政職	大 学 卒	182,200円	191,000円	182,200円
	高 校 卒	150,600円	156,700円	150,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

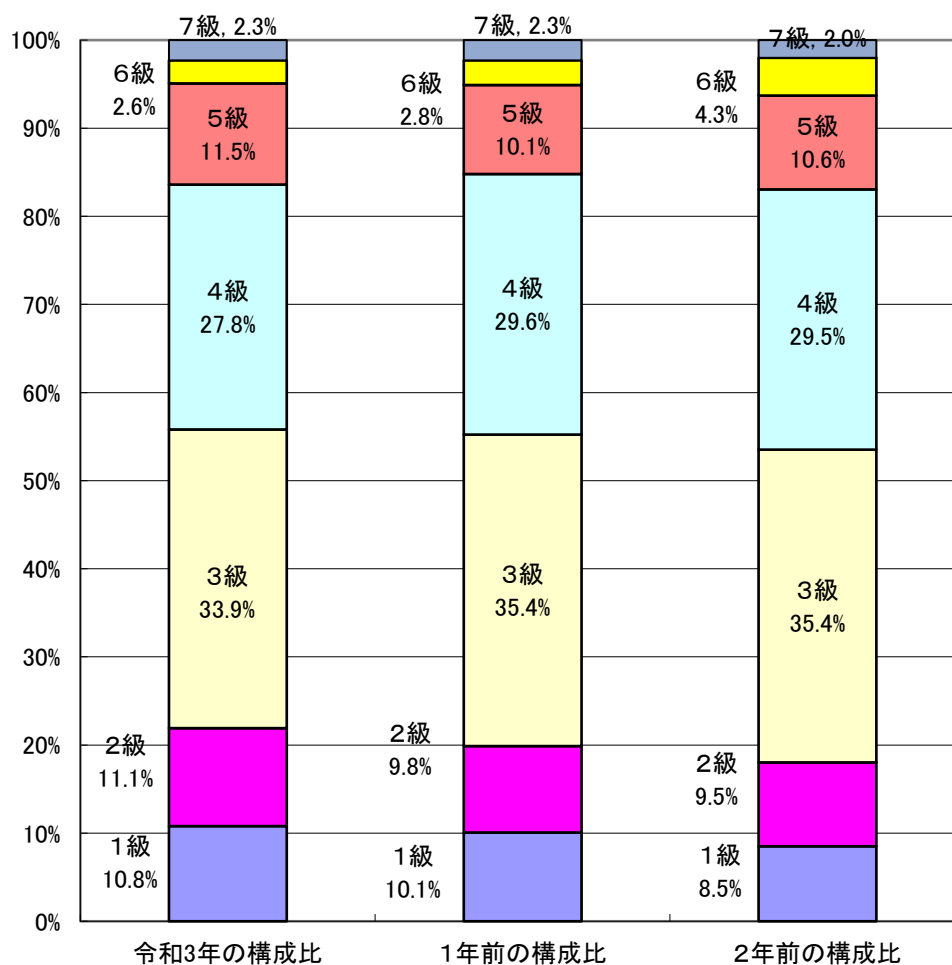
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	254,745円	326,567円	362,709円	376,050円
	高 校 卒	214,800円	287,400円	339,200円	360,100円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	305,600円
	中 学 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長の職務 特に重要な業務を行う職務	9 人	2.3 %	362,900 円	444,900 円
6 級	次長の職務 重要な業務を行う職務	10 人	2.6 %	319,200 円	410,200 円
5 級	課長の職務 困難な業務を行う職務	45 人	11.5 %	289,700 円	393,000 円
4 級	課長補佐、係長の職務 特に高度の知識又は経験が必要とする業務を行う職務	108 人	27.8 %	264,200 円	381,000 円
3 級	主任の職務 高度の知識又は経験が必要とする業務を行う職務	132 人	33.9 %	231,500 円	350,000 円
2 級	相当高度の知識又は経験が必要とする業務を行う職務	43 人	11.1 %	195,500 円	304,200 円
1 級	定型的な業務を行う職務	42 人	10.8 %	146,100 円	247,600 円
計		389 人	100.0 %		

- (注) 1 京丹後市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
3 給料月額は基本給です。職員手当は含みません。



- (注) 平成28年度から7級制に移行しています。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	京丹後市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

京 丹 後 市	京 都 府	国
1人当たり平均支給額（2年度） 1,471 千円	1人当たり平均支給額（2年度） 1,667 千円	—
（2年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（2年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（2年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%、20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和3年度中における運用	京丹後市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○		○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用		○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

京 丹 後 市			国
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	京丹後市と同じ
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職加算 2%~20%			
1人当たり平均支給額			
1,616 千円 17,509 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(令和3年4月1日現在)

支 給 実 績 (2 年度決算)		0 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (2 年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
—	— %	— 人	0 %

(4) 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)			216,470 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)			572,671 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)			35.7 %	
手当の種類 (手当数)			22	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (2年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	感染症の発生予防又はまん延防止のため消毒等の作業に従事する職員	感染症の発生予防又はまん延防止のため消毒等の作業	—	日額500円
不燃物処理手当	最終処分場に勤務する職員	ごみの収集及び処理作業	—	月額7,000円
火葬業務手当	火葬作業に従事する職員	火葬処理	—	1体につき1,500円
し尿収集業務手当	し尿の処理作業に従事する職員	収集、運搬及び処分に係る作業	360千円	月額10,000円
行旅死亡人収容業務手当	行旅死亡人の処置に従事した職員	行旅死亡人の収容作業	—	日額2,000円
精神障害者護送業務手当	福祉事務所に勤務する職員	精神障害者の収容及び護送の作業	—	1回1,000円
生活保護業務手当	福祉事務所に勤務する職員	生活保護世帯の査察指導又は訪問調査等の業務	288千円	月額3,000円
市税徴収業務手当	市税の徴収業務に常時従事する職員	市税の徴収業務	69千円	月額3,000円
市税徴収専任業務手当	徴収事務に専任して従事する職員	市税及び使用料等の徴収業務	—	月額30,000円
隔日勤務手当	24時間の交代制勤務の消防職員	隔日勤務	6,094千円	1当務650円
火災出動手当	消防職員	火災等による緊急出動	263千円	1回330円
救急出動手当	消防職員	救急により出動	1,645千円	1回220円
救急業務手当	救急救命士での資格を有する消防吏員	救急業務に従事	432千円	月額1,500円

放射線取扱手当	診療放射線技師、 診療エックス線技師	エックス線その他の放射線を人 体に対して照射する作業	1,101千円	日額230円
夜間看護等手当	助産師、看護師	正規の勤務時間による勤務の 一部又は全部が深夜において 行われる看護等の業務	55,567千円	ア その勤務時間が深夜の全部を 含む勤務である場合 7,600円 イ その勤務時間が深夜の一部を 含む勤務である場合 次に掲げる 場合に応じ、次に掲げる額 (ア) 深夜における勤務時間が4時 間以上である場合 3,700円 (イ) 深夜における勤務時間が2時 間以上4時間未満である場合 3,200円 (ウ) 深夜における勤務時間が2時 間未満である場合 2,200円
待機手当	医療職給料表の適 用を受ける職員	勤務時間外において、救急医 療等の業務に従事するため待 機を命ぜられた場合	2,142千円	待機1回につき、1,000円
医師業務手当	医師	医師の業務に従事	115,685千円	病院長 月額60万円以内 病院特別参与 月額50万円以内 病院副院長 月額40万円以内 診療所長 月額30万円以内 病院診療部長 月額30万円以内 病院診療科部長 月額25万円以内 病院診療科医長 月額21万円以内 医師 月額19万円 過疎地域に設置された診療所に常 駐し、当該地域医療に従事した医 師 月額15万円以内 職務に直接役立つと認められる資 格を有する場合 月額5千円/資格(上限1万円)
医師派遣手当	医師	医療機関、地方公共団体等の 派遣依頼により、主たる勤務公 署を離れて医療業務に従事し た場合	7,100千円	1回 市内用務 4時間未満 10,000円 4時間以上 20,000円 市外用務 4時間未満 20,000円 4時間以上 40,000円 加算額 深夜時間 2,000円/時 7時間45分超過 4,000円/時
緊急医療業務手 当	医師	勤務時間外において、救急患 者に対して緊急に医療の処置 を施すために呼出しを受け、医 療業務に従事した場合	21,000千円	1回10,000円 ただし、年末年始は1回20,000円
分べん取扱手当	産科医師	産科医師が分べん業務に 従事	1,420千円	分べん業務1回につき10,000 円に当該分べんに係る胎児の 数を乗じて得た額
小児救急対応手 当	医師	当直医師が15歳以下の救急外 来患者に対して医療業務を行 った場合	274千円	小児患者1人につき500円
感染症患者治療 看護等業務手当	医師、医療技術職、 看護師、消防職	職員が、感染症の予防及び感 染症の患者に対する医療に関 する法律第6条第1項に規定す る感染症のうち1類感染症、2類 感染症、3類感染症、新型イン フルエンザ等感染症、指定感 染症及び新感染症の患者又は その疑いのある者に接する治 療看護等に従事した場合	3,030千円	1日につき760円 新型コロナウイルス感染症に係る治 療看護等に従事したときは1日につ き3,000円(長時間の場合は4,000円)

(5) 時間外勤務手当

支給実績（2年度決算）	299,393 千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	357 千円
支給実績（元年度決算）	301,574 千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	359 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(令和3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (2年度決算)
初任給調整手当	ア 採用による欠員補充が困難である医療職給料表(一)の適用を受ける医師(35年以内) 368,800円(16年未満)～54,600円(34年以上35年未満) イ 医療職給料表(二)の適用を受ける医療技術職(5年以内) 6,300円	異なる	支給区分と支給額の相違	72,444 千円	2,069,819 円
扶養手当	ア 配偶者 6,500円 イ 子 10,000円 ウ 配偶者・子以外の扶養親族 1人につき 6,500円 エ 満16歳になる年度の4月から満22歳になる年度の3月までの間にある子 1人につき5,000円加算	同じ	—	128,650 千円	238,241 円
住居手当	借家居住者 月額16,000円以上の家賃を支払っている場合 家賃額に応じて1,000円～28,000円	同じ	—	35,879 千円	256,279 円
通勤手当	ア 交通機関利用者 定期代相当分、限度額 1ヶ月当たり55,000円 イ 自動車等交通用具利用者(片道2km以上) 2km以上3km未満 3,000円、3km以上 1kmまでごとに600円を加算(限度額31,600円) ウ アとイの併用者 アとイの合計額(限度額1ヶ月当たり55,000円)	異なる	イ 距離区分と支給額(国の制度) 2km以上5km未満 2,000円 5km以上は5kmごとの区分で設定 60km以上 31,600円	89,043 千円	95,437 円
単身赴任手当	異動等に伴って住居を移転し、やむを得ず配偶者と別居し単身で生活することが常況となった職員 基礎額 30,000円 加算額 8,000円(100km以上)～70,000円(2,500km以上)	同じ	—	1,824 千円	456,000 円
休日勤務手当	祝日、年末年始の休日に正規の勤務時間中に勤務 勤務1時間あたりの給与額の100分の135	同じ	—	39,446 千円	85,795 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌日午前5時まで)に勤務した職員に対し、勤務1時間当たりの給与額の100分の25	同じ	—	34,290 千円	145,299 円
宿日直手当	通常の日直 4,400円 市立病院当直勤務 医師 35,000円 その他 5,900円 年末年始は倍額 勤務が5時間未満は100分の50	異なる	支給額の相違(国の制度) 医療施設における医師の当直勤務 20,000円	20,534 千円	53,896 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、課長補佐相当職以上の職員に対して、給	異なる	(国の制度) 役職ごとに定額	115,137 千円	498,430 円

	料月額100分の5から100分の25				
管理職員特別勤務手当	ア 管理職手当支給職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合(2時間以上の勤務) 部長級等 8,000円 課長級等 6,000円 課長補佐級等 4,000円 4時間未満は100分の50 6時間超は100分の150 イ 管理職手当支給職員が臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 部長級等 4,000円 課長級等 3,000円 課長補佐級等 2,000円	異なる	支給区分と支給額の相違 (国の制度) 支給区分、実働時間により 6,000円～12,000円 6時間超は100分の150	2,588 千円	22,903 円

5 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	776,700 円 (863,000 円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 1,000,000 円／ 454,500 円
	副 市 長	662,150 円 (697,000 円)	802,000 円／ 585,000 円
報 酬	議 長	430,000 円	550,000 円／ 347,900 円
	副 議 長	380,000 円	515,000 円／ 285,100 円
	議 員	360,000 円	470,000 円／ 268,200 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(2年度支給割合) 3.35 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(2年度支給割合) 3.35 月分	
退 職 手 当	市 長 副 市 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×100分の530 給料月額×在職年数×100分の315	(1期の手当額) (支給時期) 18,295,600 円 任期ごと 8,782,200 円

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減給を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

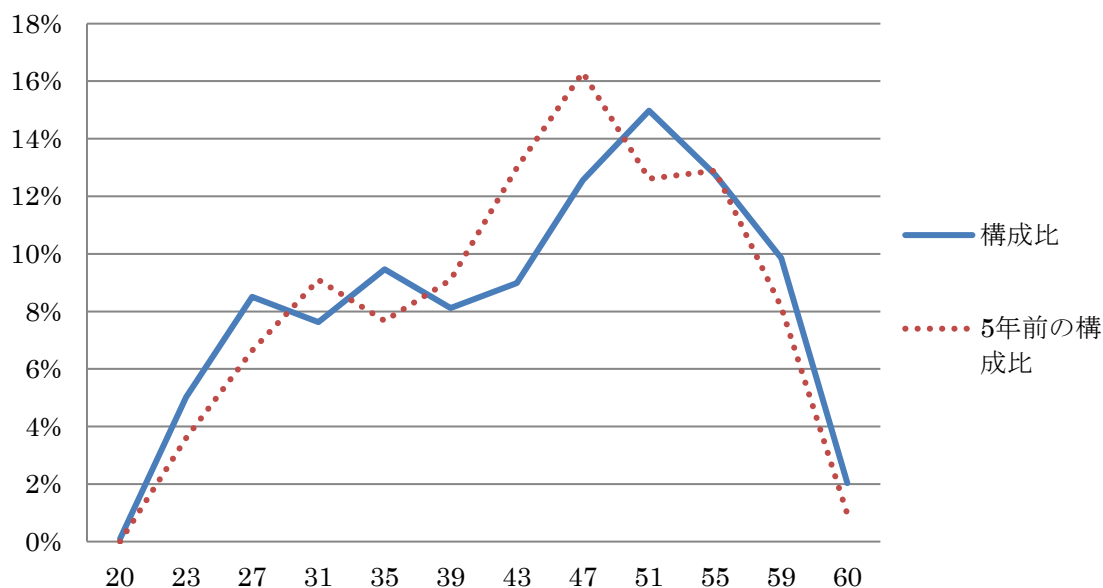
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和2年	令和3年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	
		総 務	118	117	▲1	
		税 務	23	23	0	
		労 働	1	1	0	
		農林水産	40	40	0	
		商 工	26	30	4	
		民 生	148	153	5	
		衛 生	41	43	2	
		土 木	41	41	0	
		計	443	453	10	<参考> 人口1万当たり職員数 84.99 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 62.46 人)
	教育部門	73	70	▲3		
	消防部門	98	98	0		
	小 計	614	621	7	<参考> 人口1万当たり職員数 116.50 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 83.14 人)	
公○ 営○ 企会 業計 等部 門	病 院 水 道 下水道 その他	349	348	▲1		
		19	22	3		
		15	11	▲4		
		34	33	▲1		
		小 計	417	414	▲3	
合 計			1,031 [1,135]	1,035 [1,135]	4 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 194.17 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長は含まない)

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 1	人 52	人 88	人 79	人 98	人 84	人 93	人 130	人 155	人 132	人 102	人 21	人 1,035

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	H28 年	H29 年	H30 年	R 元年	R2 年	R3 年	過去 5 年間の 増減数(率)
一般行政部門	436	423	447	447	443	453	17(3.9%)
教育	110	111	84	78	73	70	▲40(▲36.4%)
消防	98	99	101	101	98	98	0(0%)
普通会計 計	644	633	632	626	614	621	▲23(▲3.6%)
公営企業等会 計 計	411	432	430	427	417	414	3(0.7%)
総合計	1,055	1,065	1,062	1,053	1,031	1,035	▲20(▲1.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占める 職員給与費比率
2 年度	千円 1,496,738	千円 △154,641	千円 155,779	% 10.4	% 10.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2 年度	人 19	千円 75,022	千円 22,824	千円 30,064	千円 128,210	千円 6,748	千円 6,045

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、平均基本給及び平均月収額の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
京丹後市(22人)	46.8 歳	334,954 円	588,457 円
団体平均	45.3 歳	335,096 円	502,816 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

京 丹 後 市	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(2年度) 1,589 千円	1人当たり平均支給額(2年度) 1,480 千円
(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

京 丹 後 市	団 体 平 均
(支給率) 自己都合 勤続 20 年 19.6695 月分 勤続 25 年 28.0395 月分 勤続 35 年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職加算 2%~20%	
1人当たり平均支給額 0 千円 0 千円	1人当たり平均支給額 16,310 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(令和3年4月1日現在)

支 給 実 績 (2年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	0 %

エ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)	－ 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	－ 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)	－ %
手当の種類(手当数)	－

オ 時間外勤務手当

支給実績(2年度決算)	13,361 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	954 千円
支給実績(元年度決算)	11,631 千円
職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)	775 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)
扶養手当	ア 配偶者 6,500円 イ 子 10,000円 ウ 配偶者・子以外の扶養親族 1人につき 6,500円 エ 満16歳になる年度の4月から満22歳になる年度の3月までの間にある子 1人につき5,000円加算	同じ	－	4,650 千円	290,654 円
住居手当	借家居住者 月額16,000円以上の家賃を支払っている場合 家賃額に応じて1,000円～28,000円	同じ	－	240 千円	240,000 円
通勤手当	ア 交通機関利用者 定期代相当分、限度額 1ヶ月当たり55,000円 イ 自動車等交通用具利用者(片道2km以上) 2km以上3km未満 3,000円、3km以上 1kmまでごとに600円を加算(限度額 31,600円) ウ アとイの併用者 アとイの合計額(限度額 1ヶ月当たり55,000円)	異なる	イ 距離区分と支給額(国の制度) 2km以上5km未満 2,000円 5km以上は5kmごとの区分で設定 60km以上 31,600円	2,513千円	139,600 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、課長補佐相当職以上の職員に対して、給料月額の100分の5から100分の25	同じ	－	2,257 千円	451,355 円

(1) 下水事業

① 職員給与の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占める職員給与費比率
2年度	千円 2,485,956	千円 △20,157	千円 79,717	% 3.2	% -

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	人 15	千円 53,368	千円 14,970	千円 20,775	千円 89,113	千円 5,941	千円 5,953

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項
なし

② 職員の平均年齢、平均基本給及び平均月収額の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
京丹後市(11人)	39.0 歳	280,427 円	525,311 円
団体平均	43.7 歳	331,372 円	495,629 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

京 丹 後 市	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(2年度) 1,287 千円	1人当たり平均支給額(2年度) 1,464 千円
(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

京 丹 後 市	団 体 平 均
(支給率) 自己都合 勤続 20 年 19.6695 月分 勤続 25 年 28.0395 月分 勤続 35 年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職加算 2%~20%	勸奨・定年 24.586875 月分 33.27075 月分 47.709 月分 47.709 月分
1人当たり平均支給額 0 千円 0 千円	1人当たり平均支給額 6,488 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(令和3年4月1日現在)

支 給 実 績（２年度決算）		0 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（２年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
－	－ %	－ 人	0 %

エ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	— 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)	— %
手当の種類(手当数)	—

オ 時間外勤務手当

支給実績(2年度決算)	10,252 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	789 千円
支給実績(元年度決算)	-
職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)	-

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	ア 配偶者 6,500円 イ 子 10,000円 ウ 配偶者・子以外の扶養親族 1人につき 6,500円 エ 満16歳になる年度の4月から満22歳になる年度の3月までの間にある子 1人につき5,000円加算	同じ	—	3,142 千円	314,150 円
住居手当	借家居住者 月額16,000円以上の家賃を支払っている場合 家賃額に応じて1,000円～28,000円	同じ	—	336 千円	336,000 円
通勤手当	ア 交通機関利用者 定期代相当分、限度額 1ヶ月当たり55,000円 イ 自動車等交通用具利用者(片道2km以上) 2km以上3km未満 3,000円、3km以上 1kmまでごとに600円を加算(限度額31,600円) ウ アとイの併用者 アとイの合計額(限度額1ヶ月当たり55,000円)	異なる	イ 距離区分と支給額(国の制度) 2km以上5km未満 2,000円 5km以上は5kmごとの区分で設定 60km以上 31,600円	1,898 千円	126,520 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、課長補佐相当職以上の職員に対して、給料月額100分の5から100分の25	同じ	—	812 千円	406,101 円